

平和の森公園再整備構想（案）について

区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能を高め、もって公園全体の機能向上を図るため、体育館の新設を含む平和の森公園の再整備を行う。

1. 整備場所

平和の森公園（中野区新井三丁目 37 番）及び公園拡張予定地（中野区新井三丁目 10 - 2）

2. 主な整備概要

- (1) 草地広場東側の公園未開園部分を活用し、既存の中野体育館の規模を基本に全区的なスポーツ大会が円滑に実施できる内容を備えた新体育館を整備する。
- (2) 既存の少年スポーツ広場を拡張し、大人も利用可能な多目的広場とする。
- (3) 既存の草地広場内に、全長 300m 直線 100m の陸上競技にも利用できる園路を設置する。
- (4) 近隣国家公務員宿舎跡地（新井三丁目 10 - 2）を取得し公園拡張用地として活用する。
- (5) 公園未開園部分を活用し、オープンスペース・草地広場を拡大する。
- (6) 公園のプロムナード空間、既存水辺広場の再整備を行う。
- (7) 親水機能を拡充する。
- (8) 体育館内に平和啓発機能を設置する。また、帰宅困難者の一時滞在スペースを確保するなど、防災機能の向上を図る。

3. 整備構想

別紙「平和の森公園再整備構想（案）」のとおり

4. 区民説明会の開催

日 時	2 月 26 日(金)	午後 7 時～9 時
	2 月 28 日(日)	午後 1 時～3 時
	2 月 29 日(月)	午後 7 時～9 時
場 所	区役所 9 階会議室	

5. 今後の予定

- (1)平成 28(2016)年 3 月 基本計画（素案）策定、意見交換会開催
- (2)平成 28(2016)年 4 月 基本計画（案）策定、パブリックコメント実施
- (3)平成 28(2016)年 5 月 基本計画策定
- (4)平成 28(2016)年 6 月～ 基本設計・実施設計
- (5)平成 29(2017)年度～ 工 事
- (6)平成 31(2019)年度 開 設